

## 協議事項 3. ひだまる太江線の見直しについて

## 1. 協議事項の概要

対象路線	〇 2 2 太江線
協議内容	①運行本数の変更（減便）②運行ダイヤの変更 ③バス停の新設 ④運行経路変更
改編理由	神原線第4便と太江線第3便が、近い時間帯で運行していることから、利用の少ない太江線第3便を廃止し、神原線がその移動需要を補完する形で運行することで効率化を図る。
検討の経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太江線の乗降調査を実施（令和3年9月～令和4年2月）</li> <li>・太江線の利用状況から第3便の廃止及び神原線の運行経路変更案を検討</li> <li>・減便について地元区の協議済</li> <li>・運行事業者との調整済</li> </ul>
運行開始日	令和4年10月1日

## 2. 路線位置図



## 3. 対象路線の概要

名称	太江線
態 様	市町村運営有償運送による交通空白輸送
運行経路	① 太江上野中～旧太江学校前～吉城高校口～飛驒古川駅 ② 太江上野中～旧太江学校前～吉城高校口～飛驒古川駅～古川町市街地内医療機関 ※古川駅～医療機関まではデマンド運行 ③ 太江下野中～太江上野中～旧太江学校前～吉城高校口～飛驒古川駅（新規系統）
運行距離	①8.9km ② - ③9.5km（追加）
運行日	平日（12/31～1/3は運休）
運行本数	（変更前）5便 （変更後）4便
運行ダイヤ	別紙 3-2 のとおり
運 賃	市内統一運賃（町内 200 円）
運行車両	マイクロバス車両（29人乗り）
運行事業者	ニュー飛驒観光バス(株)